

【平成17年度専修学校教育重点支援プラン】

事業名	「専修学校と地元自治体・企業（観光業等）との連携による自然観光ガイド養成プログラム」の開発		
学校法人名	学校法人最上広域コア学園		
学校名	新庄コンピュータ専門学校		
代表者	理事長 辻村 一男	担当者・連絡先	事務長 結城 和則 0233-29-2121

<事業の概要>

(1) 事業実施の背景

山形県、特に最上地域には、日本一を有する「最上の巨木」に代表される豊かな自然や伝統に溢れた資源があるとともに、世界的な冒険家である大場満郎氏の冒険学校という人的な資源も内包する。本校では、コンピュータ技術教育はもちろん、自然に触れる人間教育についても一泊2日の大場満郎冒険学校において実践するとともに、最上広域教育研究センターの委託を受けて最上地域の文化財130点の学習用CD-ROMや最上の自然CD-ROMの制作に取り組んできた経緯がある。

現在、山形新幹線の新庄延伸に伴い、観光産業や地場産業をいかにPRしていくかが、本地域における課題の一つとなっており、こうした課題に対する解決策の一つとして、自然体験を求めるニーズに応えられるガイドの養成が急務となっている。

(2) 事業の目的

自然観光ガイドを養成することにより、最上地域における全国有数の資源を多くの人々に発信できるとともに、最上エコポリス構想の実践的な推進が可能となる。さらには、自治体、観光産業界等への人材供給や社会教育に携わる人の再教育が可能となり、農山村地域における交流人口の増加を促進するためのモデルとなりうる。

(3) 事業の概要

農山村地域の自然をグリーン・ツーリズムにつなげる結節点として重要な役割を果たす自然観光ガイドの養成を目指して、専修学校と地元自治体・企業(観光業等)の連携により、最上地域の自然観光ガイドに不可欠の技術・知識・IT技能を習得させることを内容とする自然観光ガイド養成プログラムの開発・実施、更にはまた、「自然観光ガイド認定試験制度」の構築を行う。

<成果>

(1) 「専修学校と地元自治体・企業（観光業等）との連携による自然観光ガイド養成プログラム」の開発

本事業において、「専修学校と地元自治体・企業（観光業等）との連携による自然観光ガイド養成プログラム」の開発を行い、最上の自然観光ガイドが必要とする知識・技術の習得と最上の自然観光資源を理解し、最上を訪れる人々に最上の自然観光ガイドができる人材を育成す

ることを目的とする「最上自然観光ガイド養成プログラム」の作成、さらに、最上自然観光ガイド養成講座を受講したものを対象として、最上自然観光についてのプランニングおよび事業管理を行うに足る知識および技術の習得を目的とする「最上自然観光シニアガイド養成プログラム」の作成を行った。

(2) 実証講座「最上自然観光ガイド養成講座」の実施

最上地域において一般公募を行い、28名の応募者から最終的に26名の受講者に対し、実証講座「最上自然観光ガイド養成講座」を実施した。講師は、最上地域を中心に第一線で活躍されている方々で、受講生に非常に好評であった。

本事業の実施にあたっては、新庄市・金山町・大蔵村・戸沢村より、運転手付きバスの提供、受講者の募集等の協力を得、また山形県庁（最上総合支庁商工労働観光課）による指導および協力を得ることができた。加えて、地元の観光業（最上峡芭蕉ライン観光株式会社）、旅行者（有限会社トランスオーシャンツウリスト）などの業者が、本事業によって養成された自然観光ガイドを中心とした新たな観光商品の開発の可能性に着目して協力の手を差しのべてくれた。本事業を通じて、本校を中心に最上山岳会、最上峡案内人協会、最上エコポリス自然観光案内協会などの既存のガイド団体相互間との連携が進行しつつあり、最上の総力をあげての観光事業の振興が意識されるようになった。

(3) ガイド認定試験制度の構築

「最上自然観光ガイド養成プログラム」ならびに「最上自然観光シニアガイド養成プログラム」に基づき、利用者に対して、巨木を中心とした最上地域の自然の案内および解説を行う「最上巨木自然観光ガイド」の初級～上級の認定試験制度について研究開発を行った。

①最上巨木自然観光ガイド初級

- ・本校の講習を受け、最上巨木自然観光ガイドとしての必要最低限の知識および技術を修得した者として認定された者に与えられる資格。
- ・活動範囲は、比較的平場のコースで、山岳地域に属さない最上巨木巡り。
- ・受験資格：20歳以上の者で、登山歴3年以上。

②最上巨木自然観光ガイド中級

- ・本校の講習を受け、最上巨木自然観光についてのプランニングおよび事業管理を行うに足る知識および技術を修得した者として認定された者に与えられる資格。
- ・活動範囲は、山岳地域に属する巨木巡りコースをも含む。
- ・受験資格：最上巨木自然観光ガイド初級取得者で、最上巨木自然観光ガイド歴3年以上。

③最上巨木自然観光ガイド上級

- ・本校の講習を受け、最上巨木自然観光ガイド養成講座の講師・指導者としての知識および技術を修得した者として認定された者に与えられる。
- ・活動範囲は、すべての最上巨木巡りコースであり、ガイド養成者としての仕事が任される。
- ・受験資格：最上巨木自然観光ガイド中級取得者で、最上巨木自然観光ガイド歴8年以上。

(4) 特別講演・成果発表会の実施

①日時 平成18年3月9日（木） 13:30～16:00

②場所 最上ニューメディアセンター

③プログラム

第一部 修了証書授与式	13:30～13:50
(1) 修了証書授与	
(2) 表彰 皆勤賞 齋藤 昭、井澤 龍子	
(3) 校長よりねぎらいの言葉	
(4) 受講生代表あいさつ 齋藤 昭、新国 玲子	
第二部 特別講演	14:00～14:40
講演テーマ：「最上の自然観光について」	
講師：押切六郎氏（新庄観光協会会長）最上川船下りの創始者	
第三部 成果発表会	14:50～
(1) 事業概要説明	14:50～15:00
(2) 事業発表	15:00～15:50
①座学プログラムについて	
②実地プログラムについて	
(3) 質疑・総評	15:50～16:00
総評：最上総合支庁産業経済部産業経済総務課・商工労働観光課 高山敬二氏	
激励の言葉：冒険家 大場満郎氏（アースアカデミー大場満郎冒険学校）	

※課題・考察

- (1) 「専修学校と地元自治体・企業（観光業等）との連携による自然観光ガイド養成プログラム」の開発について
- ①本養成プログラムの目的が、最上地域全体の自然観光資源（山岳、雪、動植物、歴史、名所、伝統など）を対象としたため、焦点が、若干拡散したきらいがあった。今後、最上地域全体の貴重な自然観光資源を十分に認識した上で、例えば、最上巨木自然観光、神室連峰自然観光、最上冬山かんじき登山、最上義経伝説山岳観光、芭蕉みちのく最上峡巡りとといったような具体的な自然観光に絞った特色あるガイドの養成が急務であると考ええる。
 - ②本事業に関して、地元の新聞等のマスコミを通じて知られるようになって、地元の旅行者、観光業者、一般貸切旅客自動車運送業者などからの問い合わせがあり、本事業が地元の観光業界に新しい刺激を与えつつあることは間違いないようである。本校自身が、最上地域における新たな自然観光を開発するための知的中枢として成長していかなければならないという社会的責任を自覚したところである。
- (2) 実証講座「最上自然観光ガイド養成講座」について
- ①ガイド養成講座の受講生について
 - ・本講座の受講生の平均年齢が 55.5 歳と中高年者が多く、時代を担う若者の受講生がいなかった。もっと若者にも最上の自然観光に目を向けさせる必要がある。
 - ・受講生募集にあたって、最上地域 8 市町村の広報誌に掲載していただくほか、最上地域の自然案内人の各種団体にも案内を送ったが、過密スケジュール等の影響もあり、受講生募集に苦勞した。
 - ・受講生が、本当にガイドを目指している方々なのかという疑問があがった。単に山好きだという人々もいるが、こういう中からガイドとしての資質に富む人材を発掘、養成していく必要がある。

②講座の実施について

- ・講座の開始が、10月4日となったために、四季の中で、春と夏の最上の自然観光資源を活用した講座日程が組めなかった。この二つの季節における実地講座日程が組めなかったことが、非常に残念である。
- ・一般公募のため、勤労者にも配慮した開講日や開講時間を設定する必要があり、座学は平日の午後6時～午後9時、実地は土日の設定となったため、特に実地講座の参加者が大雪の影響もあり、出席の障害になった。
- ・受講料は無料であるが、受講生の実地訓練における自己負担金について、できる限り配慮し、傷害保険料の設定を一日につき300円(死亡時、880万円)としたが、万が一のこともあり、保険料設定に苦労した。
- ・実地訓練において、受講生の安全を確保することに細心の注意を払うため、事前調査などで安全確認を行ったが、自然相手のため雪崩などの危険もつきまとった。

③養成講座修了者の今後について

- ・ガイド養成講座修了後の受講生の実践場所を今後どのように提供していくか課題である。
- ・「めしの種」に結びつけるような資格制度を確立する必要がある。そのような制度があれば、観光業者から、旅行業者に紹介することも可能となる。
- ・ガイドするルートを絞った資格認定制度の構築が必要である。例えば、最上巨木自然観光ガイド、神室連峰自然観光ガイド、芭蕉みちのく最上峡ガイドといったような具体的なガイドの育成を要する。

④ガイドの組織化について

- ・実際にガイドとして活躍できる組織をどのようにするかが課題である。最上地域に現存するガイド団体には法人格はなく、また団体固有の財産もないため、ツアー客の事故などに備えた責任財産は皆無である。また、団体自身に契約締結能力もない。
- ・現存するガイド団体との協力体制や、それらを総合的に統括する新たな組織作りなどが求められる。
- ・北海道などで行われている組織作りを参考にしながら、山形県としてあるいは、最上広域として自治体と連携したガイドの組織化を図り、ガイドの身分の保全も図っていく必要がある。

⑤ガイドの法的整備について

山形県下の山岳観光ガイドの現状を見ると、①一体、誰と誰がガイド契約の当事者なのか、②一体、そのガイド契約の内容とは何か、という問題すら、十分に認識されていないのではないかと深く憂慮する。グリーン・ツーリズムが今後の観光業の発展に不可欠であり、したがって、グリーン・ツーリズムのキーマンである山岳観光ガイドの役割が必須であるという認識に立つ限り、①登山客・ガイド・ツアー団体等の各種保険の付保に関する検討、および②山岳観光ガイド業務に関するモデル(標準)約款の作成へ向けての努力が、関係各当事者(ガイド、登山客、観光業者、環境保護団体)および県等の行政機関を中心になされるべき時に来ているとよい。

加えて、山岳観光ガイド業自体がまだ揺籃期にあり、十分確立したものとはいえない。山岳観光ガイド業が真に社会的責任を負う確固たる職業として承認されるためには、安全対策を強化するとともに、今後、全国の山岳遭難・事件事例を集積・整理・分析してリスクマネージ

メントを絶えず行う必要がある。

(3) ガイド認定試験制度の構築について

本校が先に立案した「最上自然観光ガイド養成プログラム」および、「最上自然観光シニアガイド養成プログラム」を下敷きに、最上巨木案内に向けて特化した「最上巨木自然観光ガイド初級」・「同中級」・「同上級」の資格の認定制度の構築を試みたが、いまだ不十分であり、本事業において、ガイド認定試験制度の実施には至らなかったことは、きわめて残念であった。以下、その理由、背景等について指摘する。すなわち、

①同ガイド資格の認定機関を私的教育機関たる本校（専門学校）とする場合、本校内に設置される認定委員会（仮称）の構成メンバーをどうするかという点が問題となった。最上の山岳登山に詳しい者、高度な登山技術者、最上の動植物に詳しい者、最上の歴史・伝統に詳しい者、山岳登山観光に関連する法令や判例に詳しい者、自然環境保護に関する専門家などが、認定委員会のメンバーとしてふさわしいと考えられる。しかしながら、本事業の期間内に具体的に構成メンバーを選任することはできなかった。できる限り早急に認定委員会の設置を目指したい。

②「最上巨木自然観光ガイド上級」は、本校の講習を受け、最上巨木自然観光ガイド養成講座の講師・指導者としての知識および技術を習得した者として認定された者に与えられる資格であるが、ガイドの養成講座の講師・指導者ということになれば、単なる技能・知識だけでなく、広い識見、高潔な人格、強い指導力というようなものまでも要求されるであろう。このような点について審査するには、本講座の講師陣の皆さんを含めた多くの人々の意見を聞いた上で、審査基準の設定をしなくてはならないと考えた。それゆえ、本事業の期間内に、「最上巨木自然観光ガイド上級」の資格認定に関する具体的な認定試験制度の構築をすることを差し控えることとなった。

③本事業にあっては、ガイド資格認定のための審査すべき諸項目については、資格認定のための講習プログラム中において検討されているものの、ペーパーテストを行うか、口頭試問を行うか、実地テストを行うか、あるいは聴講のみで許すか、というような認定試験の形式を各審査項目ごとに決定することができなかった。認定試験の形式に関する決定は、本校に設置される認定委員会において精査されることになるであろう。

(4) 最後に

本養成講座が農山村地域における自然観光に関連する諸機関（観光業、旅行業、旅館業、旅客運送業、市町村自治体、県等）に及ぼした影響は、決して小さくない。自然観光ガイドの養成や新たな付加価値のある自然観光ルート（最上巨木巡りコースなど）の開発は、地域経済の活性化に少なからぬインパクトを与えていると考えられる。

豊かな自然に恵まれた最上地域の発展への活路は、交流人口の拡大にあり、その突破口は自然観光の推進であるというのが、我々、最上に住む者たちの一般的認識といってよい。このような観点から、本校は、自然観光のキーマンとなる自然観光ガイドの養成を目的とした仮称「観光ガイド養成科」の新設を検討しているところである。本養成講座により得た経験によれば、自然観光ガイドたらんと志す人たちは、現段階で、50代ないしは60代の人たちが中心のようである。こうしたことの背景には、自然観光ガイドだけでは食べていけないという若年層の事情もあるだろう。こうしたことを踏まえれば、本校として、定年後あるいは定年間近かな人たちを主たる対

象とした学習年限1年程度の「観光ガイド養成科」の開設が現実的ではないかと考えている。定年後の生きがい作り、友だち作り、新たな人生の楽しみ作りというような定年層（団塊の世代）の人々のニーズにも応えながら、自然環境保護、ガイド技術、動植物学、地域の歴史・伝説、接客技術、関連法令、登山技術、救急技術などを教授する学科の設置について検討中である。

なお、18歳以上の若年層のニーズに応えるためには、自然観光ガイドとしての資質の養成のほかに、観光業などへの就職に備えるために、旅行業務取扱管理者の資格を取得させるためのカリキュラムも必要であろう（この場合、2年の学習年限となる）。